

幼保小の架け橋プログラムの実施について

1 目的

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までの2年間（架け橋期）は、子どもたちが生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期とされている。この時期に、幼稚園、保育所、小学校の関係者が立場を越えて連携し、独自のカリキュラムを実践するなど「厚木市版幼保小架け橋プログラム」を実施することで、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもが学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指す。

2 背景

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(令和5年2月中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会)、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」(令和4年3月 文部科学省)が示された。

(1) 円滑な接続の必要性

幼児教育と小学校教育では、教科の区別や内容、時間設定など、様々な点で違いがある。小学校に入学したばかりの子どもは、こうした学習や生活の違いに戸惑いや不安を感じ、大人に伝えられず、一人で悩みを抱え込むおそれがある。この時期のつまずきは、その後の学校生活や成長に大きな負の影響を与えかねないため、架け橋期を一体的に捉えたカリキュラムで、幼児教育で育まれた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続する教育活動が必要とされている。

(2) 現状

小学校の生活科の創設やスタートカリキュラムの編成・実施、幼保小間での交流行事などの取組が進みつつあるものの、形式的な連携にとどまることが心配されている。

(3) 具体的な取組

幼児教育・保育で用いる要領・指針※に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を始め、小学校学習指導要領などを参照しながら、幼保小に共通する「期待する子ども像」、「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、これらを基にして、「園で展開される活動」や「小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」などを明確化していく。

検討に当たっては、「話を聞ける」、「ルールを守れる」といったことではなく、要領や指針などにおける「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」の三つの資質・能力を踏まえて、具体的に明確化することが大切である。

※要領・指針…幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

(4) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き

架け橋期に求められる教育の内容等を可視化した「幼保小の架け橋プログラム」が手引きとして示された。手引きでは、関係者で共通理解を図りながらカリキュラムを開発し、改善を図ることが重要とされており、関係者間で共有したい大切な視点、進め方、必要な体制整備等がまとめられている。

プログラムを進めるに当たっては、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校といった多様な施設の設置者や類型、学校種を越えて対話・協働することが重要であり、架け橋期のみならず、0歳から18歳までの学びは連続しているという意識が必要である。

3 厚木市版幼保小架け橋プログラム ～厚木市の取組の概要～

架け橋プログラムは、全ての子どもが学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指しているが、本市の小学校の児童は近隣の幼稚園や保育所の出身者に限られていないため、小学校区ごとの取組とはせず、市域全体を対象にした取組として進める。

なお、小学校は学習指導要領の枠があるが、私立幼稚園等においては、小学校よりも独自性が発揮しやすく、その点はそれぞれの個性として大事にしたい。

そこで、カリキュラムの開発に当たっては、全ての幼稚園、保育所、小学校等が共通して意識できる内容にとどめたフォーマットを作成する。これを基に、各施設において架け橋期のカリキュラムを作成し、運用する。

また、自宅保育の家庭に対しても、同フォーマットが子育ての指針となり、必要な情報提供や講座等を市が実施することで、全ての子どもを包含した取組とする。

(例)

年次	どの園・学校でも目指すものとして市が示す部分																							
	5歳						6歳																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
目指す姿																								
できる行動																								
そのための取組																								
行事等	園・学校それぞれの取組として各園・学校が記入する部分																							

4 カリキュラム開発の進め方

(1) 代表者意見交換会

フォーマットのベースとなる「架け橋プログラム作成で目指すこと」や「プログラムの進め方についての考え方」などの意見交換を行う。

(2) カリキュラム開発研究会

「カリキュラムフォーマットの作成」は実務者（中堅の方を想定）で構成する。研究員は、幼保小から各3人 合計9人 任期は2年

5 スケジュール

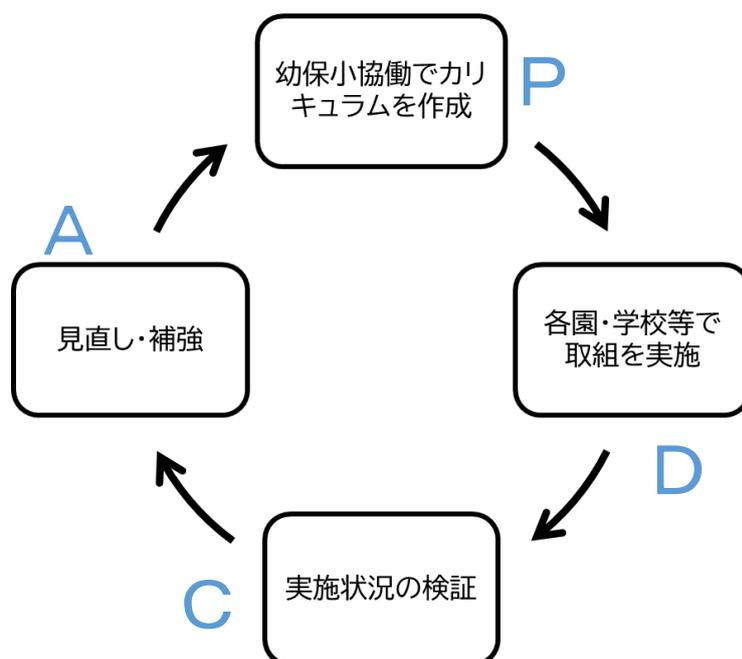
令和6年12月26日 代表者意見交換会

令和7年1月末まで 研究員を選出

令和7年2月 研究員招集（活動内容・工程等の説明、事前学習）

6 PDCAサイクルの確立

架け橋プログラムにより、カリキュラムフォーマットの作成以降も、幼保小が継続的に連携し、必要に応じて改善できる体制を確立する。



7 市の推進体制

市長部局と教育委員会の連携を図るため、こども育成課が主となり、教育指導課と連携して事業を推進する。保育課は、保育所所管課として参画する。

研究部会には、教育指導課指導主事とこども育成課職員が加わる。